

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月8日

浜 田 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		杵束区域・安城区域	無	令和2年度～令和6年度	弥守の会
		○		石見区域・国府区域・今福区域・雲城区域・波佐区域・杵束区域・安城区域・白砂区域	無	令和2年度～令和6年度	いわみ地方有機野菜の会
		○		杵束区域・安城区域・三隅区域	無	令和2年度～令和6年度	みずすまし環境農業の会
		○		杵束区域・安城区域	無	令和2年度～令和6年度	農事組合法人Dream Agri
		○		三隅区域	無	令和4年度～令和8年度	桜江環境保全会